

第55回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】【総合計画の策定体制について】

- ・ 6次総はどのような体制で策定するのか。また、委員の選定はどのように行うのか。5次総は総計審委員として参加したが、6次総はワーキング委員として参加することは可能か。ワーキング委員は公募する予定はあるか。
- ・ 審議会は包括的な議論が主であり、具体的な議論ができていない。
- ・ 総合計画は中学生が読んでも理解できるように、分かりやすくまとめるべきである。

⇒【村長コメント】

- ・ 体制については、担当課に確認する。公募のワーキング委員の枠も想定している。
- ・ 審議会は、まとめの意味合いが強い。ワーキングの方が具体的な議論ができる。
- ・ 中学性が読んでも分かりやすい総合計画とのご意見は、おっしゃる通りである。

⇒【企画経営課コメント】

第6次総合計画の策定体制につきましては、これまでの策定と同様、村長の諮問に応じ、東海村総合計画審議会において審議を行うことを予定しておりますが、策定に際しては、村民の声を反映するため、分野ごとの具体的な内容については、住民と村職員とで構成するワーキンググループを編成し、実効性ある計画策定を進めてまいりたいと考えております。

ワーキング委員の構成につきましては、今後具体的に調整を図ることとしますが、広く村民の意見をうかがうことが出来るよう、公募ワーキング委員の枠についても検討してまいります。

策定に際しては、村民により身近で、1人1人が村民として総合計画を意識出来るよう、表現、語句等について、分かりやすさを工夫した構成に心掛けてまいります。

【環境教育（再生可能エネルギー）について】

- ・ 役場駐車場に太陽光発電施設が設置されているが、中学生などの環境教育に活かした方がよいのではないか。

⇒【村長コメント】

- ・ 場所貸しの位置付けであり、災害時には給電可能となっている。当該施設を利用した環境教育について、現在は想定していないが、環境教育の重要性は認識している。担当課に伝える。

⇒【環境政策課コメント】

村では、地球温暖化などの深刻な環境問題への対策の一環として、村有施設の屋根貸し・土地貸しによる太陽光発電事業、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めてきたところで、役場駐車場に設置された太陽光発電設備は、土地貸しによる民間事業者の発電事業でありまして、設置翌年の「環境フェスタ with キャンドルナイト」においては、高所作業車から太陽光パネルを見学するイベントを事業者主催で実施し、CO2削減対策の啓発を行ったところです。

また、太陽光発電設備が設置されている学校においては、校内に発電量を表示するモニターを設置し、太陽光発電への関心を高める取組みを行うとともに、再生可能エネルギーについては、小中学校の理科、社会、中学校の技術家庭の授業の中で取り上げているほか、児童・生徒は普段の学校生活や様々な行事の中でエコやごみ問題、リサイクルなど環境について幅広く学んでいるところです。

その他に環境政策課としても幼稚園・こども園・小中学校を対象に日頃の集団生活の中でエコ活動を実践する「エコいっぱい運動」、小学5年生等を対象に自然体験を通して生物多様

性を学ぶ「環境学習プログラム」、エンジョイサマースクールでの自然観察会の開催、「環境フェスタ with キャンドルナイト」「小学生環境学習発表会」の開催など、子ども達が環境問題について触れられる機会を提供しており、今後もこれらの取組みを継続して実施してまいりたいと考えております。

【街路樹の管理について】

・街路樹の管理について、伸びた枝をまとめて刈り込むのではなく、景観の観点から、年に2回など、定期的に剪定されたい。

⇒【村長コメント】

・担当課に伝える。

⇒【都市整備課コメント】

御意見のとおり、景観も含めた街路樹の適切な維持管理を進める上で、剪定の時期や頻度は重要な項目となっております。

現在の剪定は、村内約1,900本ある街路樹を種類に応じて4年サイクルで剪定を進めております。通行に支障が出ている箇所がある場合は、随時剪定等により対応しているところでございます。

剪定の頻度を直ちに変更することは、樹木の生育及び維持管理費にも大きな影響があります。

当面は通行の安全確保を優先した現状の管理を継続し、状況に応じて御意見内容を踏まえた剪定についても模索していきたいと考えております。

【信号機の増設等による渋滞解消及び通学時の安全確保について】

・船場竹瓦線（ぶどう亭～長松院間）について、渋滞解消及び通学時の安全確保のため、信号機の増設または周辺信号機との連動を検討されたい。

⇒【村長コメント】

・信号機増設または連動の可否等について、警察署等関係機関に確認するよう担当課に伝える。

⇒【環境政策課コメント】

信号機につきましては警察の所管となりますので、ひたちなか警察署にご要望内容をお伝えしていたところですが、平成31年4月にひたちなか警察署より回答が出されましたので、ご報告いたします。

ひたちなか警察署交通課で現地確認の上ご要望内容を検討した結果、対応を見送るとのことです。見送りの理由は、朝の通学時に警察で現場確認した際に、児童が道路を横断したり車道が渋滞する状況が確認できなかったこと、また、ぶどう亭の交差点の信号機は感應式のため、他の信号機との連動はできないことなどです。

今後も引き続き交通安全にご協力をお願いいたします。

⇒【学校教育課コメント】

当該道路については、小学校3校（白方小学校、石神小学校、舟石川小学校）で通学路として指定しており、歩道を通ったり道路を横断したりする児童生徒を確認していますので、当該道路を通る児童に対する注意喚起や指導を徹底して参ります。

また、教育委員会では毎年、警察や交通・道路整備の担当課を交えた通学路の合同点検を実施し、必要に応じ安全性向上に向けた取り組みを行っております。今後の合同点検では、当該道路の点検を実施し、児童の安全確保のための対策を検討していきたいと考えます。

【2】【ポイ捨て防止活動時の啓発品の提供について】

- ・ポイ捨て防止活動を行っている。活動当初は自前で啓発品を作成して配布していた。現在では近隣自治体及び各団体に啓発品をご提供いただき、活動の際に配布している。東海村においてもご協力いただいているが、数が不足していると考えている。来年度も9月に活動予定のため、啓発品をご提供いただきたい。環境に対する意識の表れだと考えているので、是非、ご協力いただきたい。

⇒ **【村長コメント】**

- ・啓発品を用意するよう担当課に伝える。来年9月は国体開催時期でもあるため、国体の啓発品など、既存のものを含めて用意したい。

⇒ **【環境政策課コメント】**

日頃より、ポイ捨て防止活動等、東海村の環境美化に御協力いただき、ありがとうございます。啓発品の提供につきましては、御要望に沿いまして用意いたしますので、よろしく願いいたします。

【3】【戸別受信機の稼働時間について】

- ・戸別受信機の稼働時間について、自ら実験した結果、停電時では1時間しか稼働しなかった。インバータを導入すれば長時間の使用が可能になるのではないかと。安価に購入できるものもある。

⇒ **【村長コメント】**

- ・担当課に確認する。

⇒ **【防災原子力安全課コメント】**

村では、平成25年10月に全世帯に配布した「東海村自然災害ハザードマップ」の「備蓄品のチェック表」に「車載用直流交流変換器」（インバータ）を記載し、非常時の持ち出しを呼び掛けたほか、基幹避難所であるコミュニティセンター、総合福祉センター「絆」、総合体育館、照沼小学校のほか、役場に合計で33台を備蓄し、地域の周知を図っております。

【コミセン給電施設の災害時利用について】

- ・コミセンの給電装置の機能は把握しているか。コミセンが電気自動車から給電した場合、どの程度の活動が可能となるのか。照明、携帯電話の充電等に加えて、調理室でのガス利用は可能か。また、そうした利用を想定した場合、リーフからの給電で賄えるのか。

⇒ **【村長コメント】**

- ・担当課に確認する。

⇒ **【環境政策課コメント】**

災害時の基幹避難所となる村内6か所のコミュニティセンターには、村所有の電気自動車「日産リーフ」から給電できる装置「リーフ to ホーム」を配置しております。リーフには、24kWhの蓄電能力があり、テレビ1台（140W）を10時間、蛍光灯（40W）20本を8時間、携帯電話（50W）20台の充電2時間に必要な電力を2日間分蓄えることのできる性能を備えています。

また、石神、村松、真崎、舟石川コミュニティセンターには、太陽光発電設備及び蓄電池を設置しており、災害時には、昼間は太陽光発電設備の独立運転により非常用コンセントへの電力供給を行い、夜間には蓄電池により非常電源を確保します。

なお、白方、中丸コミュニティセンターは、屋根貸事業による太陽光発電設備が設置されており、平常時は事業主による売電を行っておりますが、災害時には、独立運転で非常用コンセントに切り替わる仕組みとなっております。

⇒【防災原子力安全課コメント】

すべてのコミセンの備蓄倉庫には、カセットガスを使用した 100 ボルト - 900VA クラスの非常用発電機を 2 台、プロパンガスを使用した 100 ボルト - 850VA クラスの非常用発電機を 3 台配備し、災害の状況に応じて適宜活用できるよう備えております。

⇒【地域づくり推進課コメント】

ガスはプロパンガスなので、停電時もガスコンロの使用は可能です。ただし、震度 5 以上の地震が起きた際や、ガス配管に亀裂や折損が生じた場合は、マイコンメーター（リチウム電池により停電時も作動）が自動的にガスを遮断します。マイコンメーターが異常を感知して復旧ができない時や、ガスの臭いがするような場合は、ガス販売店に確認を依頼し、安全が確保された後に使用することとなっております。

【避難計画について】

- ・原子力災害の避難の際、内部被ばくの防止が最優先であることを考慮し、活性炭を利用した農業用マスクの導入を検討されたい。

⇒【村長コメント】

- ・ご意見として伺う。性能が良いものはあると思う。検討の結果、有効と考えられればガイドブックに掲載したい。

【原子力関連施設の視察について】

- ・柏崎刈羽原子力発電所に視察に行くことがあれば、訓練施設の視察を行程に入れることを勧める。原子力発電所の現状と取り組みを事実として知ってほしい。視察者は制限されているが、自分が仲介することができる。

⇒【村長コメント】

- ・まず自分の目で確認したいと思う。その後で色々な人に紹介したい。必要がある時は仲介をお願いする。

【4】【村内の宴会場について】

- ・村内の宴会場は、東海会館、東海分室及び民間の小規模宴会場があるが、東海会館、東海分室は閉鎖すると聞いている。冠婚葬祭の際は近隣自治体へ人が流れている。商工業の活性化及び地元雇用を充実させるため、昼食・夕食が提供でき、200 人規模の会議や宴会が開催できる施設が必要である。村営が難しいことは承知しているが、役場でお膳立てしていただきたい。

⇒【村長コメント】

- ・すぐには実現できないが、必要性は感じている。民間にお願いすることになるが、色々な人と話しをして、どのような条件であれば若い人が手を挙げるのか、経営的な面も含めてどういう形であれば成立するのか、考えていきたい。

【子どもたちの課外活動への教員の関心について】

- ・子どものクラブ活動など、課外活動に教員が訪れて激励するシステムが必要である。指導までを求めるものではない。また、年に 1, 2 回など頻繁でなくてもよいと思う。子どもは喜び、父兄との関係もできる。

⇒【村長コメント】

- ・中学校は教員が部活動の顧問を兼ねているが、小学生のスポ少は保護者や外部コーチが見ているのが現状である。ご意見として伺う。

【5】【道路車線の表示について】

- ・事故防止のため、右折車線の停車位置を直進車線よりも手前に設定すべきである。村内で実施している交差点もある。警察署や公安委員会に相談したが話が進まない。村で対応していただけないか。

⇒【村長コメント】

- ・手前に設定するものと、しないものとの基準があると想定される。警察署等関係機関に確認するよう担当課に伝える。

⇒【都市整備課コメント】

御意見のとおり、直進や右折車線といった進行方向別の通行区分の停止線を決めるのは、公安委員会（警察）になります。本村を管轄しているひたちなか警察署に問い合わせたところ、右折車線の停車位置については、以下の基本的な考えによって決めているとのことです。

〈追突等事故の原因となる交差点内の滞留車両を少なくすることを優先する〉

- (1) 直進車線と同じ位置に停止線を設置し、右折車線の延長をできるだけ長くとする。
- (2) 左折してくる車両と接触する危険が生じる場合は、停止位置を下げる。

直進車線と同じ位置に右折車線の停止線を設置できる交差点の場合、滞留車両による事故防止の観点から右折車線の停止線を下げることはできないことになります。

【ドブラ式信号機の導入について】

- ・駆け上がり線から絆へ進入する際、車両がショートカットにより感應機の下を通過してしまうため、待機車両が居ないにも関わらず信号が変わってしまう。ドブラ式の信号機を導入されたい。笠間市では全てドブラ式を導入している。停車車両のCO₂削減にも繋がる。

⇒【村長コメント】

- ・村で対応できるものか、警察署等関係機関に確認するよう担当課に伝える。

⇒【環境政策課コメント】

信号機につきましては警察の所管となりますので、ひたちなか警察署にご要望内容をお伝えしていたところですが、平成31年4月にひたちなか警察署より回答が出されましたので、ご報告いたします。

ひたちなか警察署交通課で現地確認の上ご要望内容を検討した結果、対応を見送るとのことです。見送りの理由は、ドブラ式感知器は狭い道路に設置するもので、要望箇所の広い道路形状にそぐわないことや、ドブラ式感知器は一定の速度がないと感知しないため、要望箇所では待機車両に反応しない可能性もあり、変えることでのデメリットが大きいことなどです。

要望箇所を通行するにはご不便をおかけいたしますが、引き続き交通安全にご協力をお願いいたします。

【原子力発電に対する住民の認識について】

- ・原子力発電に関しては、感情的・定性的ではなく、定量的な説明を事業所に求めるべきである。地震に対するリスク、津波に対するリスク、テロ攻撃に対するリスクなど、リスクを把握することが具体的な対策につながる。感情的な「怖い」は、実際に避難することになった際、誤った判断を招きかねない。

⇒【村長コメント】

- ・極端な事例や危険性の誇張により、感情論にならないように注意したい。避難の際も、村が

十分に情報を提供し、住民の方を安心させることで、正しい判断ができるようにしたい。

【避難計画について】

- ・原子力災害時の車両による避難について提案する。村内から車両で避難する方の避難方向などを事前に調査し、有事の際は、避難方向別に色分け表示したカード等に従って交通誘導を行えば、効率的に避難できるのではないか。また、村外から村内へ入る車をシャットアウトすることも重要である。

⇒ **【村長コメント】**

- ・避難計画は、近隣自治体などと調整する必要がある、村だけでは決められない。ご意見として伺う。

【6】 特筆すべき事項なし